

第一議案 反動御用団体撲滅の件

企救第三支部提案

説明 鈴木 重信君

主文

お金貰つて資本家や地主の足輕となり農民運動無産運動の前面にガヤつくゴロツキ壯士共を農村から叩き出せ

説明 鈴木 重信君

理由

我々の運動は社会の正常なる進歩をたらしめその歴史上の必至の運動であつて川の水が低きに流れるのと同様に、ゴロツキ共は、この大

方法

一、各支部の青年分子は、前衛隊を組織し、集團訓練をなし、適切な運動を妨害する害虫である。薙り去ることこそ、進歩的だ。

時通

二、各支部前衛隊は、他支部前衛隊との連絡をとり、協力動作の訓練をして置くこと。

第二議案 京都郡農会差別糾弾の件

被郷支部提出

説明 藤田 幸次君

主文

郡農会長は、純の質目をゴマ化せんとした吏員を即時免職して、別部出身者を採用すべし。

説明 藤田 幸次君

理由

郡内地主の利益擁護機関化した京都郡農会は、しばしば、部落民の不正義に乘じ、その納入費に限りて重量をゴマ化し来りたるは、差別と横領の二罪を犯してをる。これを徹底的に糾弾するにあらざれば、不當の損害を受けねばならぬ。

方法

一、郡内各村の部落代表者を以て、農会糾弾委員会を組織し大衆的規模に於て、要求貫徹まで闘争すること。

第三議案 土地会社打倒の件

企救第二支部提出

説明 田島 有次君

主文

土地社を孤立化し被産自滅させ一切の手段をとすべし。

説明 田島 有次君

理由

別紙と農との共同声明書参照

方法

日農その他の農民団体と共同の力を以て、社会的に葬る方法を講ずる。

第四議案 各農民組合と提携の件

新地支部提出

説明 出口 養造君

主文

各農民組合の近接支部とは協力共同して闘争すべし。

説明 出口 養造君

理由

地主は合同し組合をつくり、互ち向つて未だの農民組合の力に依然として成立の歴史がながいとか、政治方針がちがふとか云つて、幹部の考一つで組合員をアタの棒の如く曲がたりしてはイケず。小作人同志は同行動をさせ、クンレンをしてをくべきだ。その上に眞の勝利がある。

方法

一、郡内農民組合聯合懇親会、茶話会
二、各組合争闘部長の共同研究会
三、県内農民団体定期懇談会